

# 令和4年教育委員会第3回定例会会議録

開会日時 令和4年3月14日 午前 10時00分

閉会日時 同上 午前 11時22分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 上原有美江  
委 員 壺内 明  
委 員 望月京子  
委 員 日高芳一  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・教育情報担当課長	羽田 顕	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・副 参 事	中安 祥之
・中央図書館長	尾形 保男		

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 上原有美江 委員 壺内 明  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。出席委員は定足数に達しておりますので、令和4年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、上原委員と壺内委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が12件でございます。

それでは、報告事項等の1「令和4年度組織改正について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「令和4年度組織改正について」ご報告をいたします。

こちらにあります表につきまして、左側「現行」から右側「改正後」の組織のように改めるものでございます。

左側「現行」の欄の破線の四角囲みが名称を変更する組織をお示ししてございます。また、右側「改正後」の実線四角囲みは、新設または再編後の組織をお示しさせていただいております。表の欄外の下に、改正理由を記載してございます。

1点目は、今後を見据えたより良い学校環境を構築するため、学校の適正規模等の検討を行います学校環境整備担当課長を新設するものでございます。

2点目は、学校外の屋内温水プールを活用いたしました水泳指導を推進するため、水泳指導にかかる事務を指導室に移管したうえで、教育情報担当課長の名称を、教育の情報化と水泳指導に関することを担任する学校教育推進担当課長に改めるものでございます。

こちらの説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「かつしか教育プラン（2019～2023）の取組について（令和4年度取組予定）」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それではかつしか教育プランの取組について、令和4年度の取組予定をご報告いたします。

まず1ではプランの位置付け。それから2ではプランの推進についてということで、学識経験者の意見ですとか、年2回の推進委員会で前年度の取組結果と次年度の取組予定を報告し、ご意見を頂きながら進捗を管理していくことを記載させていただいております。

3の令和4年度取組予定につきましては、本年2月に書面で開催いたしました推進委員会の内容についてご意見を頂いたあとに、取りまとめたものでございます。

今回は新規、それから拡大した取組部分に下線を引かせていただいております。また、各施策に設けています評価指標について、区の実施計画策定に当たり加えた指標を新たに加えておりま

す。こちら括弧書きで「新」というマークをつけさせていただいております。

内容につきましては、これまでの予算のご説明と重複するところがほとんどとなりますので、本日、新規、拡大の取組の主だったところを、簡単に抜粋してご説明をさせていただきたいと思っております。

また4にありますように、推進委員会で頂戴したご意見をさらに別添でまとめてございまして、併せてご確認をいただければと存じます。

それでは、まず基本方針1につきましては、主に学校における取組の部分となります。まず3ページ目、施策（1）②体力向上の部分では、丸の二つ目に小学校では外部講師を活用した体力向上プログラムのモデル実施と、丸の三つ目、中学校では運動する意欲を高める授業づくりに向けたプログラムの導入等に取り組むとともに、丸の五つ目では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機といたしました取組。また丸の六つ目では、屋内温水プールを活用した水泳指導の充実などについて記載をさせていただいております。

次に、5ページをお開きいただきますと、施策（2）③「自信と誇りをもてる子どもの育成」では、丸の二つ目で、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携いたしました生命尊重に関する授業プランを作成するためのモデル授業実施についての記載をしております。

また、次のページ、6ページの施策（3）②でございます。こちらでは、教育研究発表会で、オンライン方式を活用するなどの取組、こういったことも記載をしております。

基本方針1については、以上とさせていただきます。

続きまして、基本方針2でございます。まず11ページをご覧ください。施策（2）②「学校施設を活用した放課後支援の推進」では、丸の一つ目で学童保育クラブの整備といたしまして、白鳥小学校は改修工事、また柴原小学校は地盤調査・敷地測量、西小菅小学校内学童保育クラブは、令和5年度の開設に向けた準備にとそれぞれ取り組んでいく予定としてございます。

次に、12ページの③でございます。「学校を支援する体制の整備」でございます。丸の二つ目で、部活動の地域顧問指導者を会計年度任用職員として任用することで、人材の確保に努めて、部活動の充実をさらに図っていくものでございます。

基本方針2については以上とさせていただきます。

また、基本方針3では、17ページをご覧ください。施策（1）③「新しい時代に対応する教育の充実」でございます。丸の一つ目で、以前ご報告させていただきました英語教育の取組につきまして、記載をしております。また、丸の六つ目では、民間と協働したプログラム教育の取組についても記載をしているところでございます。

なお18ページ、施策2で、一人一人を大切に教育につきましては、全体の事業の進捗等と併せて、後ほど報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、21 ページ、施策（3）①「安全で良好な学校環境の整備」で、丸の二つ目の学校施設のバリアフリー化について。また丸の四つ目では、学校の改築についての取組を記載してごさいます。

また、一番下の丸の5年度に予定しております次期改築校の選定に向けた検討につきましても、この後別途内容をご報告させていただきます。

②「ICT環境の推進」では、丸の二つ目で、学校ICTの活用を推進するための教育情報アドバイザーの配置。丸の三つ目では、前回ご報告させていただいた教育情報化に係る次期計画の策定について。

基本方針3については、以上でございます。

次に、基本方針4でございます。24 ページ、施策（1）①「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」では、丸の二つ目にごさいますオンラインによる受講が可能な講座を増やすなど、学習機会の充実を図ってまいります。

また、25 ページの③。一番下の丸にごさいます図書館の電子書籍サービスについて、コンテンツ数の拡大など図書館サービスの充実について記載してごさいます。

また、26 ページ、施策（2）では①の下から4行目、令和6年度を目標といたします「かつしかふれあいRUNフェスタ」の公道開催に向けた取組の記載。また、その次のページ、27 ページの②「葛飾への愛着が深まる事業の推進」では、これもまた本日、案をご報告させていただきます整備計画を踏まえた葛飾柴又の文化的景観に関する助成制度の創設ですとか、地域の文化的資源を後世に継承できるようにする「（仮称）地域文化財制度」の制定などの記載。

それから飛びまして 30 ページ。施策（3）①「学びを促進する環境の整備」で一番下の丸のところ、図書館の会議室の開放について。②では、スポーツ施設の整備などにそれぞれ取り組む旨の記載となっております。

基本方針4については、以上でございます。

なお、次ページ以降、参考資料として用語解説を載せてございますので、内容と併せてご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 3 ページで、外部講師の活用や体力向上プログラムのモデル実施を通して体力向上に取り組みますということがあるのですが、私、先週の火曜日、亀有中学校で「働くときのお約束」という授業をさせていただいたのですが、そのときに、私のパソコンが動かなくなってしまったのです。今思うと、私のパソコンを新しくWindows 10 ではなくてWindows 11 にしたせいかもしれません。パソコンは動きませんでした、電子黒板は動いたので、

結局授業はできたのですけれども、外部の方を呼んだときなどにパソコンと電子黒板との相性が悪かったりするということが結構あるのです。これから、いろいろな外部の方を呼べば呼ぶほど、電子黒板を使って行う授業というのも増えると思うのです。そういうことも出てくるので、それについて今後どうやって取り組んでいくのか教えていただきたいのですが。

○教育長 教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 電子黒板とパソコンとの相性ですけれども、そちらにつきましては、現場の授業が外部講師の方を招いてもできるように、事前の準備ですとか、そういったところでしっかり検証もしていきたいと考えております。

○教育長 上原委員。

○上原委員 もちろん私たちも事前の準備をして、そのときは動いたのです。全部やったわけではないから、途中から動かなくなったのですが。そういった意味では、学校側も、先生方もそのことをよく理解してほしい。つまり、電子黒板でできたとしても、パソコン上でうまくいかなくるときがあるということ。

そのときのためにと思って、書画カメラでも写せるように一応紙もつくってきたのですが、それは別の遠いところにあるので、今すぐできませんと言われてしまいました。結局は電子黒板だけ動いたので、それを基にして授業は進められたのですけれども、そういった問題というのは、今後出てくるのではないかということを実感したのです。もちろん、1週間ぐらい前に学校の先生と打合せもして、そこで試しにやっても、そういうことが出てくるのです。学校の先生方もそういったことがあるのだということを知っていれば、いろいろな用意をしておいたと思うのです。そういうことを今後、考えていただきたいと思いますがいかがですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、お話のようなことはよくあります。私も学校に呼ばれていく際に、一番いいと思うのは、事前にファイルを送っていただく。これが、間に合えばなのですけれども、送っていただくと学校としてはそのファイルで準備ができるのでいいのかなと思っています。例えばUSBメモリだとか、セキュリティなどいろいろありまして、学校で読めないこともありますので、委員がおっしゃるように、外部からたくさんの方がいらっしゃるので、できれば事前の打合せであったり、事前にファイルなどを頂けるのであれば、学校としても準備もできますでしょうし、万一動かなかった場合のために、例えば印刷をしておくといったこともできると思います。

様々な機会でも、そういった話も学校にはしていきたいと思っています。

○教育長 上原委員。

○上原委員 USBメモリでやろうかという話もあったのですが、学校側が自分のパソコンを持ち込んでくださいということで、結局、4人の講師のうち2人のパソコンが動かなくなったりとか、いろいろな問題が起きた。そういうことが今後もあるだろうなと思いましたので、お話をさせて

いただきました。

別件でいいですか、もう1点。

○教育長 はい。

上原委員。

○上原委員 30 ページの「学びを促進する環境の整備」で、一番下の丸、図書館などの会議室を中学生から18歳までを対象に学習室として開放するなど、図書館の施設を活用し利用者の学びの場を提供しますとありますが、これは高校生までということによろしいのですか。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 高校生まで大丈夫です。

○上原委員 私、これはとてもいいことだと思っています。なかなか自分の家では勉強しづらい。特に覚えようとか、一生懸命やろうと思っても、いろいろな人の声が聞こえてきたりすると、まして身内の声が聞こえると、余計、気持ちが散ります。こういうところを葛飾区が提供してあげるということは、とてもいいことだと思います。さらに、使いやすく、また高校生の皆さんにも、きちんと伝えてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

要望です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 3ページの「学力向上のための取組みの充実」の最初の丸の「学力調査及び学習意識調査の結果とタブレット端末とを連携させ」というところです。今、テレビCMでも民間の塾などで、AIを活用した個別最適化の学びというところをアピールしていると思いますが、来年度、1人1台タブレット端末の活用2年目の中で、ここの部分を前向きにというか、使えるように進めていただけたら、小学校・中学校の児童・生徒にとっても、個別最適化の学びに近づいていって、より学力の向上に向かえるのではないかと感じています。来年度の展望とその辺充実をしていただけたらという要望を出させていただきます。

○教育長 ご要望ということで、よろしいですか。

○青柳委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の3「学校適正規模等の方針の策定について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「学校適正規模等の方針の策定について」をご説明いたします。

初めに1の「概要」でございます。本件につきましては、本区におきまして、現在、著しく児童・生徒数が減少している区立学校がある中、子どもたちの教育環境の維持・向上を図るため、

今後の児童・生徒数の推移に関する調査・分析を行い、それらの結果を踏まえて区立学校の適正規模等に関する方針を策定するというものでございます。

策定しました方針や児童・生徒の推移に関する調査結果などにつきましては、令和5年度に予定しております次期改築校選定等の基礎資料としてまいります。

次に2の「学校適正規模等の方針の策定スケジュール（予定）」でございます。本方針の策定につきましては、表にありますとおり、令和4年5月から12月頃の中で、4回程度、（仮称）学校適正規模等検討委員会を開催して、方針策定のための検討を行い、検討に必要な現状や課題等に関する調査も併せて行っていくことを予定しております。

この検討委員会での方針の検討の後、教育委員会として方針案の内容を確認、検討し、令和5年3月に最終的な学校適正規模等に関する方針策定とすることを予定しております。

次に3の「（仮称）学校適正規模等検討委員会の構成（案）」でございます。まず（1）の（仮称）学校適正規模等検討委員会としましては、学校適正規模等に関して見識の広い学識の方を2名。区立小学校校長及び副校長、各1名ずつ。区立中学校校長及び副校長、各1名ずつの計6名の構成を予定しております。

また（仮称）学校適正規模等検討委員会には、（2）にありますとおり、方針策定やアンケート調査の推進等のために、作業部会を設け、構成委員は教育委員会事務局教育次長、学務課長、指導室長、先ほど組織改正で説明がございました（仮称）学校環境整備担当課長の4名とすることを予定しております。

裏面をご覧ください。次に4「予算案計上額」でございます。学校適正規模等の方針策定の検討を行うに当たりましては、方針策定の検討や必要な調査に関する業務の支援を事業者に委託することを予定しておりまして、その委託費といたしまして1,500万円。また（仮称）学校適正規模等検討委員会の学識への報償費や必要な資料送付の費用など75万5,000円を予算案に計上しております。

本件に関する説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わりといたします。

次に報告事項等の4「令和3年度『かつしかっ子』賞の審査結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和3年度『かつしかっ子』賞の審査結果について」ご報告をいたします。

まず「表彰の趣旨」でございますが、幼児・児童・生徒の自己肯定感を高める取組として、「かつしかっ子」宣言の五つの項目に当てはまる優れた行為、活動した幼児・児童・生徒個人を

表彰するものでございます。

「表彰基準」につきましては、人のためになる活動を行うなどして、他の子どもなどの模範となった者。福祉活動、奉仕活動等、地域における活動を継続的に実施した者。人命救助またはこれに類する行為を行った者。スポーツ・文化活動において優れた行為・活動を行った者。そしてそのほか教育委員会が認める者となっております。

「表彰者」でございますが、今年度は小学校 14 人、中学校 15 人の計 29 名でございました。昨年度は 20 人だったものですから、今年度は増えたことになります。

少し特徴的なところをお話しさせていただきます。まず 1 ページ、おめぐりください。2 ページになります。10 番、西小菅小学校の松本さんです。代表委員会の委員長として、SNS の使い方の確認や「かつしかっ子」宣言を基に、全校で決めた「西小菅プライド」など、学校全体の取組を中心となって進め、全校児童の模範となっている取組でございます。SNS の使い方であるとか、学校の決まりとか、子どもたちが主体的にということ、中心的な役割を担ったものであると思います。

そして、3 ページになりますが、17 番、中川中学校の坂口さんです。2 点目です。「楽しいことをしよう」という企画を立案し、多くの生徒の支持と協力のもと、各委員会で「スポーツの昼」や「給食のときのインタビュー放送」などの企画を運営したとあります。今、黙食ということで時間がシーンとせざるを得ないところで、逆に給食のときを楽しい時間にしようというような、これも子どもの発想を基に取組を中心的に進めたという事例でございます。

そして、4 ページになります。23 番、一之台中学校の児玉さんです。これも今日的なものでございます。第 3 学年の学年委員長として、修学旅行代替行事を教員と力を合わせ、生徒の満足度が高い企画を立案し、成功させたとあります。本校でございますけれども、当初行く予定だった修学旅行先をキャンセルし、代替行事を行っております。そこに対して、教員が主導ということではなく、子どもたち主導で考えながら自分たちで作りに上げていったということが今回、表彰内容としてございました。

そのほかにも、スポーツであるとか様々なところで子どもたちが「かつしかっ子」宣言の取組に当てはまる行為をされたということで、表彰内容として記載がございますので、後ほど、ご覧おきください。

最後に 5 ページでございます。「表彰式」は先週の金曜日、3 月 11 日金曜日午後 4 時から午後 5 時まで、青戸地区センターホールにて無事実施をすることができました。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 表彰者が 29 名とここに書かれているのですがけれども、応募数というのはどれぐら



いあったかというのが分かれば教えてください。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今回は、基本的には全員受賞ということになっています。ただ、1校で複数名あった学校が何校かありましたので、それについては、応募いただく前にご相談を頂き、その代表という形で精査はさせていただいております。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

○上原委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりいたします。

次に、報告事項等の5「令和3年度葛飾区『優秀な教員の表彰』の審査結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「令和3年度葛飾区『優秀な教員の表彰』の審査結果について」ご報告をいたします。

まず「表彰の趣旨」でございますが、葛飾区の教育の発展に貢献し、その功績が顕著でかつ勤務成績の優秀な教員の功績をたたえ、これを表彰するものでございます。

「推薦区分」につきましては、教育研究に関する発表者。また教育方法の指導・改善で顕著な功績があった者。部活動等で優れた実績を上げた指導者。葛飾区教育委員会が設置する委員会に貢献した者。その他、特に優秀な教育活動を実践している者でございます。

今年度は、小学校15名、中学校2名、保田しおさい学校2名の計19名を表彰することにいたしました。この優秀な教員の表彰については、昨年度は13名の表彰でございましたので、今年度は19名と多くの先生方を審査結果として選ぶことができました。

内容についてもお話をさせていただきますが、まずは1ページ目でございます。全体を通して、今年度はやはりICT環境への関わりというのが非常に特徴的だったかなと思っています。1番の葛飾小学校、鈴木先生ですけれども、校内ICT環境の整備・充実に努め、校内研修会を開くなど、ICT推進に力を発揮した。自らも学級、学年でタブレットを活用した授業を積極的に実施し、とあります。

そして、3番の梅田小学校の小林先生。2点目でございますが、情報教育リーダーと連携して、1人1台のタブレット端末を積極的に活用というようなところ。

次に、4ページ目になります。12番の綾南小学校。菊地先生につきましては、ご自身が情報教育リーダーとして、ICT環境の整備及び教職員へのOJTを推進したと。そして、ICT支援員との連絡・連携による児童のタブレット端末の使用法の指導について、組織的な取組の中

核となり、ICT機器を活用した授業に大いに貢献したとなっております。

そして、16番、新宿中学校でございます。これについても、生徒1人1台タブレットの活用について、校内ルールの選定、教員の授業での活用例等、ICT支援員と連携し、放課後にミニ研修会などを開催し、タブレット活用に努めたと書かれております。

今年度についてはどの学校も同様なことが行われていたと思いますが、このような表彰の内容が今回は目立ったところでございます。

そして、5ページでございます。保田しおさい学校の寄宿舎指導員の先生が、お2人、今回は推薦をされ、決定をいたしました。保田しおさい学校は、寄宿舎のある特別支援学校でございます。その指導員でございます。来年度、保田しおさい学校は研究発表を行います。この寄宿舎指導員の方も、校内研究に参加したということが、今回、受賞の理由とされています。次年度、研究発表ということですが、児童の自尊感情を高めるために、自立活動にどのように取り組んでいかを、学校・寄宿舎で共有を図ったということで、なかなかこれまでにない成果だったのかなと思います。

このようなことが、今年度、特徴的だったと考えております。

最後に5ページの表彰式でございます。令和4年3月23日水曜日、午後3時半から4時半まで、男女平等推進センター多目的ホールにて実施を予定しております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

壺内委員。

○**壺内委員** 新しい学習指導要領が、小学校が令和2年、中学校が令和3年度からスタートして、このような教職員一人一人のやる気が出る、学校の士気を高める上で、とてもよい事業ということで、是非もっと学校の先生方が応募してほしいと思います。特に中学校は2名ということで、昨年度よりは小・中学校合わせて増えてはいますが、中学校はちょっと少ないなということです。ぜひ、新しい時代に必要な資質、能力を子どもたち一人一人に確実に身に付けさせていく、それらを図る上で、もっともっと働きかけてほしいなと思っております。

お願いでございます。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、お話がございましたが、私ももっとこの制度を活用したいと考えております。3月8日に校・園長会がございましたけれども、その席上で本案件を報告した際にも、ぜひ全ての学校で優秀な先生、来年度を見据えてぜひこういった制度を活用していただきたいと。

壺内委員がおっしゃるように、これを受賞するということは、非常に名誉なことでもありますし、モチベーションの向上につながると思っております。

この制度の活用について、一層、周知を図っていき、よりよい活用を目指してまいります。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 特に、18、19の保田しおさい学校のところを読ませていただくと、児童の自尊感情を高めるためにというのは、それはお2人ともそうならっしやるというのを見まして。私、区民相談室の相談員をやっているのですけれども、そのときにいつも思うのは、自信がないというのか、そういったことで相談に来るのです。相談に来られた方に「よく今まで頑張ってきましたね」などと言うと、それだけでとても喜んでくださるのですよね。それと同じように、多分、保田しおさい学校にいる子どもたちもどこかで自分を卑下してしまったりというところがあると思うのです。そういったときに、自尊感情を高めるということを一生懸命やるというのは、子どもたちの将来にとって、とてもいいことではないかなと思います。

私としては、保田しおさい学校だけではなくて、どこの学校にもそういうふうなお子さんたちはいっぱいいらっしやるから、自尊感情を高めてあげるような指導を、先生方は頑張って、さらにやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 この自尊感情というのは、非常に大切なものでもあり、先ほどご報告した「かつしか教育プラン」でも大事な考え方となっております。逆に言うと、それだけ課題だという認識がございます。

保田しおさい学校につきましては、寄宿舎指導員、ともに校内研究を推進しておりますけれども、子どもにとっては家庭の代わりとなっております。この寄宿舎指導員と連携することで、子どもたちの自尊感情に対してどのようなアプローチができるのか。非常に楽しみな研究になっております。

次年度、研究発表ということもありますので、大いに期待したいと考えております。

○教育長 よろしいですか。

○上原委員 はい。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 先生の表彰、すごくいいことだと思いますし、子どもたちも自分の学校の先生が表彰されたというのは、すごくうれしいことだと思いますので、ぜひ子どもたちの目につくような、例えば広報誌であるとか、「かつしかのきょういく」であるとか、そういうところの掲載をしていただいて、また、先ほど壺内先生もおっしゃっていましたが、人数もたくさん載せていただいて、そういうふうに頑張れば表彰していただけるのだという、よい循環をつくっていただけるようお願いしたいと思います。

要望でございます。

○教育長 指導室長。

○指導室長 例年、この優秀な教員については、5月発行の「かつしかのきょういく」に授賞式の様子とともに載ることになります。学校名、3月時点の所属のお名前ということで載ります。恐らく関わりのある子どもたちや保護者も目にすると思いますので、先生からするとものすごいプレッシャーではあると思うのですが、おっしゃるようなところの効果もあると思います。掲載予定でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○青柳委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わりいたします。

次に、報告事項等の6「葛飾区embotプログラミングコンテストの実施結果について」の報告をお願いします。

教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 それでは、私から「葛飾区embotプログラミングコンテストの実施結果について」ご説明申し上げます。

まず1の「報告趣旨」でございます。こちら葛飾区立小学校及び保田しおさい学校にて、プログラミング教育を推進するため、株式会社タカラトミー及び株式会社NTTドコモの協力のもと、「葛飾区embotプログラミングコンテスト」を実施いたしまして、この度、入賞作品が決定いたしましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

2の「応募総数」でございます。小学校16校から33作品の応募がございました。

次に、3の「入賞作品」でございます。小学5年生のプログラミング授業において、児童のプログラム教材「embot」を用いて制作した作品の内、アイディア力、工作力、表現力が優れているものを募集いたしまして、その中から、特に優秀な作品について、以下のとおり入賞作品として決定したということで、入賞作品6作品、こちらで記載してございます。

4「その他」でございます。入賞者に対しましては、3月、今月中旬頃に各学校を通じまして、賞状及び副賞を授与する予定としてございます。また、来年度も引き続き本コンテストについて、実施をしたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 ご説明ありがとうございました。タカラトミーとドコモとの協力となっていますけれども、この連携、非常に大事です。今後とも継続ができるように、ぜひ力添えをお願いしたいと思います。

また応募についても、これは昨年はどうだったのでしょうか。その辺を分かれば教えていただきたいと思います。

○**教育長** 教育情報担当課長。

○**教育情報担当課長** 応募についてでございますけれども、本年度、こういったコンテストをやりますというのを9月に各学校に周知をいたしました。その結果、2に記載のとおり16校、33作品の応募がございましたが、来年度はもう少し早く、年度当初からこのようなコンクールをやりますといったことを通知をいたしまして、もっと多くの児童から応募があるように進めていきたいと考えております。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** これは代表するような企業と連携をしながら、プログラミングの学習ができるということであります。それに関わって、作品まで作り上げていくわけですから。これは大変重要ですので、ぜひ今後ともさらに推進するように働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりいたします。

次に報告事項等の7「一人一人を大切にする教育の推進について」の報告をお願いします。

○**学校教育支援担当課長** それでは私からは「一人一人を大切にする教育の推進について」のご報告をさせていただきます。

まずこちらにつきましては、一人一人を大切にする教育の推進を図るため、以下の計画事業に取り組みまして、児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、指導や支援の充実を図ったものでございます。

まず、1の「発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実」ということで、(1)「特別支援教室」、全校に設置したものになります。令和4年1月末時点、小学校における入室者数は1,046人で、昨年度同時点の961人と比べて85人の増となりました。中学校における入室者数は228人で、昨年度の同時点の222人と比べて6人の増加となっております。

続いて(2)「自閉症・情緒障害特別支援学級」(固定学級)についてでございます。こちらは、現在、高砂小学校に設置いたしました、知的障害のない自閉症等の可能性がある児童を対象とした自閉症・情緒障害の特別支援学級は、令和4年1月末時点で5人が在籍している状況です。また、令和4年度は対象児童の増加に伴いまして、清和小学校に教室を増設いたします。また、高砂中学校に設置した自閉症・情緒障害特別支援学級は、2クラスの編成になってございまして、令和4年1月末時点で10人が在籍してございます。また令和4年度につきましては、こちらも対象生徒の増加に伴いまして、立石中学校内に教室を増設する予定でございます。

続いて2番目「日本語指導の充実」でございます。(1)「にほんごステップアップ教室の運

営」でございます。こちらは、学校生活で使う日本語や生活習慣の初期指導を、来日直後等に行う「にほんごステップアップ教室」を設置してございますが、令和3年9月から教室運営を委託いたしました。令和4年1月末時点における通室者数は、小学生が32人、中学生が7人で、同時点において小学生8人、中学生1人が指導を受けているという状況になってございます。

続きまして、(2)「日本語学級の運営」についてです。初期指導後の児童・生徒を対象とした日本語学級、こちらは松上小、中之台小、新小岩中、亀有中がございまして、令和4年1月末時点において、松上小が37人、中之台小が20人、新小岩中が53人、亀有中学校が33人、指導を受けてございます。

3番「不登校対策プロジェクト」でございます。(1)「校内適応教室の設置」、こちらにつきましては、不登校の傾向にある児童・生徒を支援するための「校内適応教室」を、今年度はこれまでの設置校、小学校1校、中学校7校に加えまして、中学校2校、一之台中学校と青葉中学校に設置いたしました。令和4年1月末時点で、小学生5人、中学生87人が校内適応教室を利用し、不登校傾向の改善につながってございます。また、令和4年度は中学校2校ということで、新宿中学校と大道中学校に設置する予定でございます。

(2)「適応指導教室(ふれあいスクール明石)の運営」についてです。総合教育センター内に適応指導教室(ふれあいスクール明石)を運営いたしまして、登校できない状況にある児童・生徒を支援してございます。こちらの通室登録者は令和4年1月末時点で、小学生が20人、中学生が87人で、昨年度の同時点と比べて小学生は5人、中学生は9人の増加となっております。

4番「いじめ防止対策プロジェクト」です。(1)「いじめ問題対策委員会」を実施いたしました。本年度のいじめ問題対策委員会は、2回の定例開催に加え、7回の重大事態に係る委員会を開設して、いじめ重大事態の調査を行いました。

また、(2)「スクールロイヤー」につきましては、令和3年4月からスクールロイヤーを総合教育センターに配置して、いじめ問題に学校が迅速かつ適切に対応するための支援体制を整備いたしました。こちら1月末時点において、50件の相談がございまして、法的な助言を行ったものでございます。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

壺内委員。

○**壺内委員** 各小・中学校とも、学習指導とともに生活指導、この二つが占めているということで、生活問題についても、例えばいじめ防止対策ですが、新聞等によりますといじめの解消率が決して高いわけではないのです。葛飾区も同様であろうと、私、このように考えています。7回のいじめ重大事態に係る委員会を開催したと記述されていますが、解消率も含めて一体何が原因

で、どういうものが解決しにくいのか事例がありましたら二つ、三つ紹介していただけたらと思います。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** まず重大事態は、昨年度発生した重大事態への対応ということで、そちらの調査について実施したものになってございます。こちらは付属機関ということで、実質5人の委員と委員長を含む4人の弁護士の調査員の方が対応したという内容になってございます。定例開催では、いじめの認知後の解消率が低い状況であるのは本区でも認識がございまして。こちらについては、保護者同士のトラブルまで発生してしまうとなかなか解消までの期間が長びくという状況で、学校の中で子ども同士の関係が良くなりいじめが解消しているように見えても、保護者にその説明をすると保護者同士はまだまだこれは解消していないという形でこじれてしまうという案件が多いように受け止めております。やはりいじめの対応は初動が大切だということで、私たちも学校に委員会の中で話し合われたことを説明していきたいと思っております。

○**教育長** 壺内委員。

○**壺内委員** 例えば、どのようなケースが見られているか、紹介してください。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** まず、一番難しいところは、例えば暴力的になってしまう、手が出てしまうという要素が、発達障害等に起因している場合、被害児童の保護者にそういった個人情報を伝えることはできないのですけれども、加害児童にこだわりがあり、気になる物を何回も取ってしまい喧嘩になるというようなパターンについては、取られた方にとっては、「何度も取られるという現象はいじめだ」と認識してしまい、その状況を説明するのが非常に困難というケースもございました。

また、学校のいじめの状況の説明からトラブルになるケースもあります。一方の保護者に情報がきちんと伝わっていて、逆に同じ情報がもう一方に伝わっていないという伝え方による誤差が生じて、「学校から双方に同じ情報が届いていないじゃないか」という話でトラブルになるケースもございまして。

○**教育長** よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 先日も、総合教育センターから資料提供がありました。ありがとうございました。非常に関わり方が積極的で、これはどのものに対してもそうだと思います。発達障害に対する対応についても、各学校にこんなにも多いのだという認識を私たちはする必要があるのではないかと。小・中学校ともに1千人。1千人というのは大きいです。そういう認識の中で、各学校にも働きかけをしていただいていると思いますけれども、今後もさらに推進をしていただきたいと思います。

それから、スクールロイヤー。これは随分多く、50件について関わっていただいているというお話がありますけれども、どんな内容に関わっているのですか。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** 50件の相談の内容についてですが、小学校のご相談が24件、中学校については11件となっております。中身はいじめに関することだけではなく、全て相談があったものを件数としてカウントしております。例えば、子どもから預かったマンションの鍵をなくしてしまって、学校がどうしようかと相談したものから、いじめの報告書の開示請求で、これは学校が言っている説明と違うというようなものまで、様々含んでの数になってございます。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** 確かに、そういう行き違いが起きたりするのだらうと思います。スクールロイヤーを取り入れたのは、本区だけですよね。これは大きいのではないかと思うのですけども。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** 日高委員のおっしゃるとおりで、スクールロイヤーがいなかった際は、この50件は恐らく教育委員会の指導主事が全て相談に乗って、区役所の弁護士まで走るという状況になっていたものと想定されます。この法的な助言を頂くというのは、とても大きなことだと思っております。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** これだけの人材が配置されたわけですから、大いに力添えを頂いて、問題解決に向けて進めていただければありがたいかと、こんなふうをお願いしたいと思います。

以上です。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の7を終わりといたします。

次に、報告事項等の8「令和3年度『親子の手紙コンクール』の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、「令和3年度『親子の手紙コンクール』の実施結果について」ご報告をいたします。

1の「事業概要」でございますが、「テレビやゲーム、インターネット、スマホを休んで、家族と一緒にしたいこと、家族でやって楽しかったこと」を親子がそれぞれ手紙にして伝え合うことで、各家庭が「ノーテレビ・ノーゲームデー」に取り組む契機をつくるため実施しているものでございます。

2の「応募数」でございますが、令和3年度の作品数は小学校低学年の部が420作品。小学校高学年の部が470作品。中学生の部が455作品。合計で1,345作品となっております。昨年か



ら41作品の増となったところでございます。

3の「審査結果」でございますが、第一次審査、第二次審査を経て、教育長賞1組、優秀賞5組を記載のとおり決定したところでございます。

お手数ですが、裏面をご覧ください。4の「入賞作品」につきましては、別添「親子の手紙コンクール入賞作品集」のとおりでございます。

また5の「表彰式」でございますが、令和4年3月15日午後4時半から男女平等推進センターの多目的ホールで実施する予定でございます。

本件についての説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の8を終わりといたします。

次に、報告事項等の9「葛飾柴又の文化的景観整備計画（案）について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○**生涯学習課長** それでは、私から「葛飾柴又の文化的景観整備計画（案）について」ご報告いたします。

本件計画につきましては、地元代表者、学識経験者、区職員などで構成します葛飾柴又の文化的景観保存活用推進委員会におきまして検討を重ねるとともに、文化庁や東京都とともに協議を行いまして、昨年11月に素案を取りまとめたものでございまして、同月、教育委員会に報告したものでございます。

その後、推進委員などから出された意見を踏まえまして、本年2月に整備計画（案）として取りまとめましたので、本日、報告するものでございます。

この整備計画でございますけれども、別紙の2として付けてございますが、本体で76ページ、後ろの資料編で48ページございますので、本日は1にございますように、素案からの主な変更点ということで、別紙1に基づき報告いたしたいと思っております。

恐れ入ります、資料、お進みいただきまして、別紙1をご覧ください。こちらの中で書いてございますけれども、大きな柱が3点ございます。資料に記載ございませんけれども、まず1点が柴又街道の整備事業への対応ということで、これまで柴又街道の拡幅整備事業につきましては、どちらかと言うと景観に影響があるというネガティブな発想の基で、そういう表現をしていたものを、区民の安全等々を考え、柴又街道の拡幅工事につきましては、必要なものであるという認識に立った上で、文化的景観との融合を図ると考え方を改めたものでございます。

また、2点目といたしましては、文化的景観本来の目的でございます観光振興の視点を追記したものでございます。

そして、3点目でございます。細かな文言修正はございますけれども、本編の中に図や写真、それからコラムなどを加えまして読みやすさに対応したものでございます。

それでは、中身でございます。まず第1章といたしまして「整備計画の背景と目的」でございます。1節目の「計画策定の背景」といたしましては、葛飾区における文化的景観選定の取組といたしまして、国重要文化的景観選定の経緯に合わせまして資料記載3点の項目に分けて内容を整理したものでございます。

2番目の「計画策定の目的」でございます。二つ目の「・」をご覧ください。柴又街道の整備事業につきまして、帝釈天題経寺参道及び周辺の沿道に新たな活気をもたらし、葛飾柴又の文化的景観の発展につながるよう、東京都や関係者と協議しながら取り組む必要があると整理したものでございます。

続きまして、第2章でございます。第2節に「葛飾柴又の文化的景観の概要」ということで、これまで文章で書かれたものに加えまして、保存計画に位置付けられています重要な構成要素、80カ所ほどございますけれども、そのものを取り込みまして、太字や図などで示すとともに、項目ごとに小見出しをつけて読みやすく整理したものでございます。

次の3節目「葛飾柴又らしさ」でございますけれども、これまで第4章で例として示したものを、本章に移しまして、地域住民が思う葛飾柴又といたしまして、ワークショップでの意見を紹介する形でまとめ、資料記載のとおり3点の視点を「葛飾らしさ」と整理したものでございます。

進みまして、第3章でございます。1節目で「重要文化的景観選定後の観光振興」ということで、先ほど来お話しいたしました観光振興の観点を追記したものでございます。

資料をおめぐりいただきまして、裏面でございます。2節目の二つ目の「・」でございます。2行目からでございます。課題3は、道路整備事業に関わる影響としていたものを、柴又街道の拡幅事業の機会を捉えた景観整備として整理したものでございます。

進みまして、第4章でございます。1節目で「整備にあたっての基本事項」といたしまして、葛飾柴又の文化的景観は自然、歴史、生活と産業の視点から継承するものとし、区域内で行われる全ての公共事業及び民間事業に対しまして、庁内で協力して働きかけていくと改めたものでございます。

2節目の「整備事業計画の方針」でございます。最初の「・」で、方針4でございますけれども、繰り返しになりますが柴又街道の道路整備事業につきましては、課題3に合わせた単なるインフラ整備ではなく、新たな景観要素として位置付ける必要性を記載したものでございます。

進みまして第5章「事業計画」でございます。2節目「事業の取組」で「・」1にございますように、方針4で示した柴又街道の拡幅事業を新たな考え方で整理したものでございます。

第6章に進みまして、二つ目の「・」でございます。これも柴又街道に関するものでございまして、方針4の道路整備と調和との取組について、第4章の条文に合わせたものでござい

ます。

最後に資料編といたしまして、住民アンケートのグラフを見やすいように整理いたしました。

恐れ入ります、資料1枚目にお戻りください。3番の「今後の予定」でございます。本年3月に計画の決定を考えてございますけれども、今週にございます文教委員会で同様の報告をした上で、年度末ぎりぎりでも誠に恐縮でございますけれども、3月31日に予定しています教育委員会でご決定いただければと思っております。

その後、4月に入りまして、この計画のご案内ということで、資料記載のと通りの取組、それから文化的景観ニュースの発行を考えてございます。

計画書の配布については、連休明けの5月を予定してございます。併せて概要版も作成してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の9を終わりいたします。

次に、報告事項等の10「令和4・5年度葛飾区スポーツ推進委員の決定について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、「令和4・5年度葛飾区スポーツ推進委員の決定について」ご説明をいたします。

1の「概要」といたしまして、本区のスポーツ推進のため社会的人望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、区民に対してスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものでございます。

2の「主な職務」といたしましては、以下に記載がありますとおり、スポーツの推進のための事業の実施に関わる連絡調整。スポーツの実技指導。学校その他の教育機関及び行政機関の行う運動会、競技会、体力テスト、スポーツ教室等のスポーツ行事、事業に対し協力することなどを担っていただくものでございます。

3の「任期」といたしましては、令和4年4月1日より令和6年3月31日までの2年間でございます。

4の「委員数」ですが、定員55名に対しまして53名が決定いたしました。別紙1といたしまして、令和4年・5年度葛飾区スポーツ推進委員決定者一覧、こちら地区ごとの資料となっております。別紙2といたしまして、委員の内訳、年齢、経験年数などを掲載いたしました委員の内訳を添付してございます。

5の「選考経過」といたしましては、第1回選考委員会におきまして、選考基準を決定いたしました。その選考基準に基づきまして、まず葛飾区体育協会と連合葛飾地区協議会へ推薦依頼を行いまして、各地区のバランスを勘案しまして、青少年育成地区委員会への推薦依頼をするとともに、区民の公募を行いました。

第2回の選考委員会におきまして、推薦のあったものを審議いたしまして、令和4年・5年度の葛飾スポーツ推進委員として承認したものでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の10を終わりといたします。

次に報告事項等の11「令和3年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 続きまして、「令和3年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰について」ご説明をいたします。

1の「概要」といたしまして、葛飾におけるスポーツの健全な普及及び発展に顕著な貢献したものを区長が表彰するものでございます。

2の「推薦団体」でございますが、葛飾区体育協会、葛飾区スポーツ推進委員協議会から意見を聞き、教育委員会を通じて推薦をするものでございます。なお、本年度につきましては、スポーツ推進委員協議会からの推薦はございませんでした。

3の「推薦基準」といたしまして、区内においてスポーツ・レクリエーション活動の指導及び組織化に寄与するとともに、地域、職場及び体育協会においてスポーツ振興に尽力し、功績顕著なものとしてございます。

4といたしまして、選考委員会の令和4年2月9日に開催いたしまして、5の表彰対象といたしまして、体育功労者12名、社会体育優良団体1団体を選考いたしました。体育功労者、社会体育優良団体の一覧につきましては、別紙に添付させていただいております。

6の「表彰」につきましては、令和4年4月10日に予定してございます、区民体育大会総合開会式で表彰をする予定でございます。

ご説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の11を終わりといたします。

次に報告事項等の12「区政代表・一般質問要旨について」の報告をお願いします。

教育次長。

○**教育次長** それでは、私から2月28日及び3月1日に開催をされました令和4年第1回区議

会定例会の区政代表質問及び一般質問についてのご報告を申し上げます。

まず教育関連の質問でございますが、代表質問は3名の方から、一般質問は7名の方からございました。教育長答弁を中心にご紹介をしていきたいと考えてございます。

まず自民党の秋家議員の代表質問でございます。こちらにつきましては、教育長答弁はございませんでした。

1ページ目に「葛飾柴又の文化的景観整備計画」の推進についてのご質問がございましたので、私からご答弁を申し上げます。策定に当たった推進委員会を基に、会議体を設置したり、建物の所有者との連絡会、国と関係機関との連絡体制強化などを進めたいということ。それから、奨励金や補助制度の創設などを行うということで、文化的景観整備計画を進めていきたいと答弁を申し上げます。

続きまして、かつしか区民連合、米山議員の代表質問でございます。8、9ページ目をお開けください。教育長答弁でございます。教員の働き方改革についてのご質問でございます。内容につきましては、デジタル化を踏まえた業務改革を行うべきというご質問でございました。

これにつきましては、教員が使用する校務システムにおいて、指導計画作成や成績処理の効率化、会議の簡略化に資する掲示板機能の充実を行ったと。あるいは出退勤管理システムを導入いたしまして、長時間勤務解消のための指導を可能としたこととございます。今後につきましても一層の事務効率化に向けてデジタルの活用を生かした業務改革の支援を進めていくということで、ご答弁を申し上げます。

そのほか、米山議員のご質問では、働き方改革につきまして、今までの働き方改革への取組だとか、超過勤務と有休休暇の実績だとか、それから部活動や文化的活動への地域への移行についてご質問がございまして、学校教育担当部長からご答弁を申し上げます。3ページ目から7ページ目でございますけれども、内容についてはご覧おきいただければと思います。

また、新小岩駅南口地区のまちづくりの推進によりまして、児童数が増加して学校が足りなくなるのではないかという点のご質問がございました。こちらは、私からご答弁差し上げましたが、10ページでその内容を記載してございますので、ご覧おきいただければと思います。

続きまして、共産党の三小田議員でございます。13ページでございます。教育長答弁でございますが、学校のプールについてということで、区立温水プール使用者からの請願が継続審議となっているのに、12校における学校外プールの活用計画を出したのは、議会軽視ではないかというご質問でございます。

これにつきましては、所管委員会において令和4年度の実施校を示すようにご意見を頂きまして、予算案として示すことを説明してきたところでございます。令和4年度の実施につきましては、請願や予算案の審議をしていただくことは承知してございまして、実施予定校を報告したことが、すなわち議会軽視だということになるという認識はないということです。

また、27 ページでございます。質問内容が、学校のプールの廃止は命を守る教育の放棄になるのではという質問でございます。教育長答弁でございます。

今後の水泳指導の実施方法に関する方針は、学校外の屋内温水プールを利用して、年間を通じて水泳指導を計画的に実施していくことで、子どもたちの泳力の向上を図るもので、命を守る教育を放棄するものではないというご回答を申し上げます。

そのほか、プールに関しまして、16 ページから 28 ページにるる質問がございますが、教育次長で答弁をさせていただきました。

質問内容としては、移動時間が他の授業に与える影響。四ツ木中学校が対象になっている理由。常盤中学校周辺にチラシがまかれたことについて。中学校では授業時数の検討をしていないのに、学校プールの活用対象校となっているのはなぜか。12 校のプールを使わないのは、無駄遣いではないのか。西小菅小学校になぜプールをつくったのか。体育施設条例上、公立プールの学校優先利用はできないのではないのか。民間プールがなくなったら、水泳指導の保障はできないのではないのか。全校、ただちに屋根を設置し、指導員を確保し、管理委託を検討して、学校外プールの活用の予算を転用すべきだと。あるいは、予算転換をしなければ、学校間格差をつくることになるが、何の目的でそんなことをするのか。方針にあるコスト比較は、民間プールの新規建設開始を含まず、80 年間の値上がりも見込んでいない。あり得ない計算である。民間プールの経営が思わしくなければ、水泳指導は継続できない。学校プールは消防水利として必要である。こういった質問、今まで出る出てきた質問の内容でございますので、16 ページから 28 ページにご回答を記載してございますので、ご覧おきいただければ幸いです。

また、学校プールについて、次長答弁で 17 ページと 19 ページで、文教委員会の説明等に授業時数が間違っているのではないのか。あるいは、学校プールの活用は子どもへの負担を強いるのではないのかというご質問がございましたが、17 ページ、19 ページのようにご答弁を申し上げますので、資料をご覧いただければ幸いです。

また、それ以外に、共産党からは暮らしの応援ということで、学校給食を無償にすべきというご質問がございましたが、これにつきましては、私から、既に行っている負担軽減に加えて、4 年度予算案は、食材の高騰等による給食購入費を約 1 億円計上した。現時点で無償化する考えはないと答えました。こちらは 12 ページに回答を載せていますので、後ほどご覧いただければ幸いです。

以上、代表質問でございます。

一般質問でございますが、自民党の秋本議員。こちらは、教育長答弁はございませんでした。リリオ亀有図書サービスカウンターにブックポストを置くべきだという質問がございましたので、私から受託事業者とビル管理者と設置の方向で協議を進めるとお答えを申し上げます。

また、公明党の細木議員でございます。教育長答弁として、30 ページ目、31 ページ目です。

防災対策の一環として、「かつらっぱ」あるいは「東京都消防庁防災アプリ」といった防災のアプリの活用と期待される効果。そして活用の推進についてということで、ご質問ございました。

回答につきましては、令和4年2月に「警視庁防犯アプリ」「東京都消防庁防災アプリ」「かつらっぱ」をタブレット端末に導入いたしました。安全指導や地域安全マップづくりなどでの活用を考えている。端末の映像を見ながら学習を進めることで、防災意識や安全対応力が高められると考えています。保護者や地域の方々に活用などを周知し、タブレットを持ち帰った際に、保護者と学べるような活用を推進していきたいとお答えを申し上げます。

次に、共産党、木村議員の質問でございますが、こちらにつきましても、教育長答弁はございません。32 ページからコロナ対策についてということで、感染や濃厚接触が確認され休んだ際の給食費の返還についてというご質問で、返還しないのは「感染は自己責任」と考えているからではないのかという質問でございます。

お答えとしましては、1食分全ての食材をキャンセルできた場合を除きまして、返還額を計算することは実際には困難である。その後の給食献立の充実にその分は活用していく。感染は自己責任と考えているわけではないとお答えを申し上げます。

続きまして、無所属、むらまつ議員のご質問でございます。教育長答弁、35 ページ目でございます。学校施設のバリアフリー化につきまして、まず車椅子使用者用トイレ、スロープの設置。あるいは学校施設のエレベーターの整備への見解についてご質問を頂きました。

車椅子使用者用トイレにつきましては、令和7年度末に全校設置を終える。またスロープについては、備品や修繕等で対応して、やはり令和7年度末までには校舎や1階の体育館へ入るための段差は解消するとお答えしてございます。

また、エレベーターにつきましては、学校の事情によって設置が難しいところがある。学校改築校については必置としているけれども、それ以外のところにつきましては、設置が難しい場合につきましては、階段昇降機などの利用を考えていきたいということでご回答を申し上げます。

続きまして、自由民主党の大森議員でございます。37 ページ目でございます。教育長答弁でございますが、体育授業での着替えについてのご質問でございます。小学校低学年、中学年での着替えに配慮は必要ではないかというご質問でございます。

まずお答えしたのが、学校改築校については、既に更衣室を全部必置としている。それ以外について、4年生以上については、全校で男女別に着替えをするよう既に配慮を行っているところである。1、2年生はほとんど学校で男女一緒に着替えをしているのが実情である。各校の実情を踏まえた上で、必要な配慮を行っていくとお答えを申し上げます。

また、39 ページでございますが、子どもたちの「置き勉」や携行品について、区教委としての考えを伺うというようなご質問でございます。

現状として、家庭で使わない勉強道具は持ち帰らなくてもよいと、全ての小・中学校で認めて

いるところである。今後も適切な配慮を行うよう学校を指導していくとお答えを申し上げました。

続きまして、公明党の岩田議員でございます。44 ページでございます。不登校の対応についてのご質問でございます。まず、不登校児童・生徒への支援の在り方についてのご質問がございました。44 ページでございます。

本区では、ふれあいスクール明石や校内適応教室において、学習の場を提供していると。また校内適応教室では、教室に戻るためのスモールステップとして、実際、その成果も出てきているということで、毎年度、設置校を拡大しているところだともご回答を申し上げました。

さらにICTを活用した様々な支援につきましても、学校と連携して柔軟な対応を進めているところで、今後も支援を丁寧に行いたいともご回答を申し上げました。

また 46 ページでございます。英語教育についてのご質問で、小・中学校の英語教育の取組と成果についてのご質問ということでもございました。

まず英語指導の補助を行う外国人ALTを配置するとともに、区独自の英語教材である「We Love Katsushika」の活用によって英語を活用したコミュニケーション能力の向上に努めてきたところです。また小学校では英語授業に特化したEnglish Dayを設定したり、教育研究指定校による研究成果を共有したりすることで、各学校の授業の充実に取り組んでいる。中学校では、英語だけで生活体験するイングリッシュキャンプや英語検定助成を実施している。このような取組によりまして、小学生では意欲的に外国語活動や外国語を学ぶ姿が見られるようになった。あるいは中学生につきましても、イングリッシュキャンプへの参加ニーズも年々高まるなど成果が見られているところであるというご回答を差し上げました。

また、48 ページでございます。続けて、今後はどうしていくのかという話でございますが、今後の小学校の英語教育の取組につきましてものご質問でございます。

令和4年度からは全ての小学校5・6年生に東京グローバルゲートウェイにおける英語体験プログラムを体験するための経費を予算案に計上したところでございます。この取組において、海外の生活の疑似体験をし、英語に慣れ親しむ。小学校6年では、英会話による伝える喜びを体験するという事を考えている。5年生・6年生と2回体験することによって、自分の成長をしっかり確認できるような取組として、さらなる英語学習への意欲の向上につなげたいともご回答を差し上げました。

それ以外に、岩田議員からは、英語のタブレット、ICT活用だとかそういったことも質問ございまして、学校教育担当部長で回答を差し上げていますので、ご覧おきいただければ幸いです。

それから、かつしか区民連合のうてな議員でございます。教育長答弁は、58 ページ。教育におけるICT活用についてということで、「デジタル・シティズンシップ教育」を行うべきというご質問がございました。

このご回答でございますが、自らが責任を持ってデジタル社会の中で適切に行動し、ICT技



術を有効に活用していくというデジタル・シティズンシップの視点に立った指導をしていくことが大変重要であると考えている。今後、学校教育の中でのICTの積極的な活用。それから、教員向けの研修の充実によって、子どもたちがデジタル社会でより有効にICTを活用する力が身に付けられるよう取組を進めていくとご回答を申し上げました

それ以外に、うてな議員からICT活用に類する質問がございましたけれども、それは52ページ以降、最後まで学校教育担当部長で答弁してございますので、ご覧おきいただければ幸いです。

以上が、今回、令和4年第1回定例会の代表質問・一般質問の回答の要旨でございます。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項等の12を以上で終わりいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見・ご質問などはございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもって令和4年教育委員会第3回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時22分